

国民健康保険事業費納付金等の仮算定結果について

納付金について

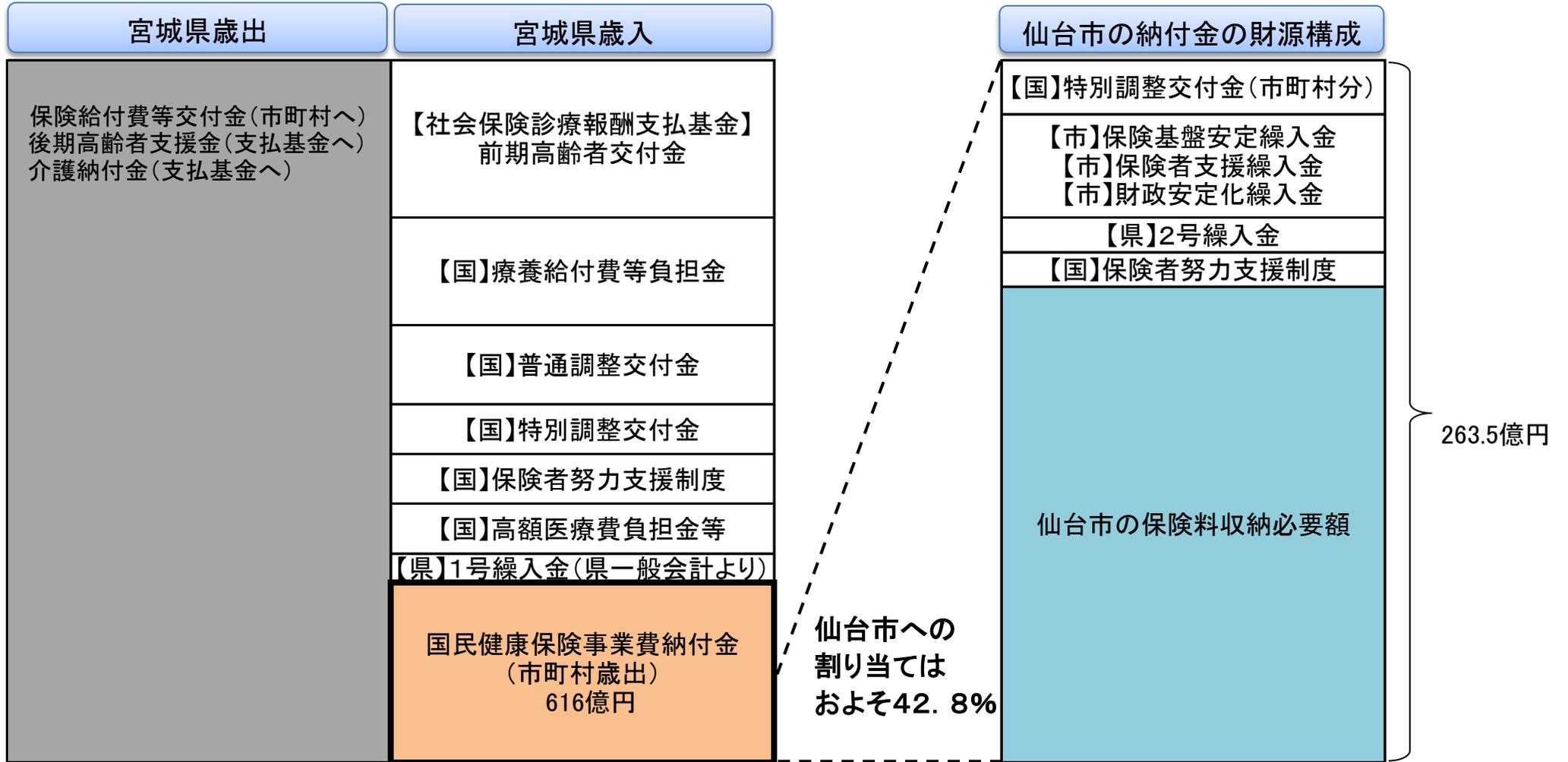
国民健康保険の都道府県化にあたり、県は、医療給付費等の推計をもとに納付金総額を算出し、医療費水準や所得水準等に応じて市町村ごとに納付金を算定することとなるが、今回、国から示された仮係数等により、県において、平成30年度の国保事業費納付金等の仮算定を行った。

市町村は、市町村に交付される公費等と被保険者から集めた保険料をもとに県に納付金を支払うこととなる。

算定の主な前提条件

- ・平成30年度の予算ベースでの仮算定を行っている。
- ・平成30年度からの国の追加公費拡充分1,700億円のうち1,500億円を反映している。
※未反映の公費（普通調整交付金50億円、特別調整交付金150億円）
- ・国の普通調整交付金や前期高齢者交付金等は、都道府県に交付される。

納付金仮算定のイメージ



※今回の仮算定においては、法定外一般会計繰入金や仙台市独自の保険料減免については考慮されていない。

納付金の配分イメージ（医療分）

- 宮城県が、県内の保険料収納必要額（医療給付費－公費等による収入額）を市町村ごとの被保険者数等と所得水準で按分し、それぞれに医療費水準を反映することにより、市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定する。

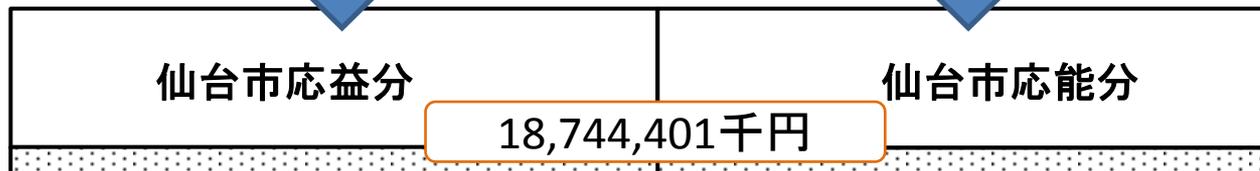
〈宮城県納付金総額〉



← 被保険者数等に応じた按分 → ← 所得水準に応じた按分 →

× 仙台市の被保険者数等シェア
約42.5%

× 仙台市の所得シェア
約42.7%



仙台市の
医療分納付金額

※網掛け部分は医療費水準による調整分

県より示された仮算定による納付金額

	仮算定による 納付金額 (11月試算)	第3回試算による 納付金額 (9月試算)	前回からの増減
県全体	616億4,271万円	636億746万円	▲19億6,475万円
仙台市	263億5,283万円	272億1,765万円	▲8億6,482万円
県全体に占める仙台市の割合	42.8%	42.8%	—

- ・市町村に割り当てられる納付金は、医療分、支援分、介護分がそれぞれ国より示される所得係数により応益、応能の配分が行われたのち、応益分については被保険者数等シェアにより、応能分については所得シェアにより各市町村に割り当てられる。
- ・さらに、医療分については市町村ごとの医療費指数による調整も行われる。

※仮算定の額については、現時点で提示されているものであり、今後変動の可能性がある。